

株式会社グローアップ
代表取締役 古田 高浩

国の「電気・ガス価格激変緩和対策」期間延長のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
経済産業省より「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」の期間が延長される旨が通知されましたのでお知らせ致します。

本事業は、国が指定する値引き単価*1によりお客さまの使用量に応じた電気料金・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

従来は2023年9月使用分までを予定しておりましたが、2023年10月使用分以降も引き続き、国が指定する単価分*1を値引きしたうえでお客さまへ料金を請求いたします。詳しくは、経済産業省 HP をご覧ください（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>）。

*1 ■国が指定する値引き予定単価

●2023年10月使用分から2023年12月使用分まで

・電気料金：3.5 円/kWh（税込）

・都市ガス料金：15 円/m³（税込）

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身での

お手続きや当社へのご連絡は不要です。

※上記単価は2023年10月現在の予定単価になります。国が指定する値引き単価が変わる場合はそれに準じて変更を致します。

今後ともよろしくお願い申し上げます。